

伐採及び伐採後の造林の届出書

年 月 日

日南市長 様

【届出者】 ※届出者が法人の場合は、法人の名称及び代表者の職氏名を記載

森林所有者(森林管理者もしくは共有林代表者) 伐採後の造林に係る権原を有する者

住所 〒	住所 〒
氏名	氏名
連絡先	連絡先

立木を伐採する権原を有する者 仲介事業者

住所 〒	住所 〒
氏名	氏名
連絡先	連絡先

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。
なお、下記**遵守事項**を確認し、伐採することを誓約します。

1 森林の所在場所 ※別紙を添付する場合は、左側2か所をホチキスでとめ、割印をすること。

日南市	(町)大字	字	地番
		林小班	- -

2 伐採及び伐採後造林の計画
伐採計画書(別添1)及び造林計画書(別添2)のとおり

3 備考

【遵守事項】 ※確認後☑を付けてください。

☐ 伐採区域及び隣接地との境界を十分に確認して伐採を行います。

☐ 地元自治会長及び隣接者へ伐採の内容を事前に説明して伐採を行います。

☐ 伐採に当たっては、林地の保全、落石の防止、土砂の流失、風水害等各種災害を誘発することのないよう、十分考慮して行います。

☐ 伐採・搬出に市道、法定外公共物(農道・林道等)を反復して利用する場合は、道路使用届を提出し、万が一破損した場合は、原形復旧を行います。

☐ 伐採に起因する事案が生じた場合は、伐採中及び伐採後においても届出者、伐採事業者がその責任を負い、原形復旧及び森林保全の早期回復を行います。

☐ 再造林の推進に活用するために、本届出書の記載内容を、日南市長が南那珂地域再造林推進ネットワーク事務局に提供すること並びに南那珂地域再造林推進ネットワーク事務局が宮崎県庁ホームページに掲載されている「再造林推進ネットワーク会員リスト」中の伐採事業者及び造林事業者提供することに同意します。

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する権原を有する者と造林に係る権原を有する者が異なる場合は、それぞれの権原ごとに伐採または伐採後の造林の計画を作成した上で、連名で提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 届出に係る森林において過去に森林整備事業(造林補助事業)が実施されていた場合、その事業完了から数年間は皆伐や転用等が制限されている場合があるため、該当する場合は、宮崎県南那珂農林振興局もしくは南那珂森林組合にて確認すること。